トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心

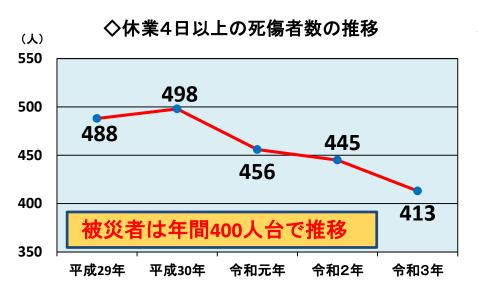


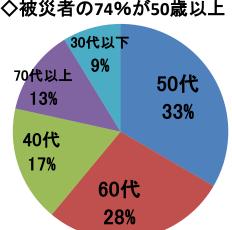
ハイヤー・タクシー業の労働災害を防止しましょう

~交通労働災害・転倒防止を重点に取組を~

1 ハイヤー・タクシー業における労働災害発生状況(東京労働局管内)

<資料>労働者死傷病報告(東京労働局管内)

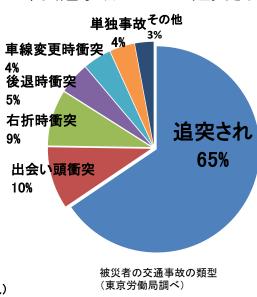




◇事故の型別発生状況(令和3年)

◇交通事故の65%が追突され





◆ 災害発生日より30日以上経過してから労働者死傷病報告(休業4日以上)を提出されたケースが4割を超えています。労災保険の請求手続きとは別に必要な報告ですので、災害発生後速やかに所轄の労働基準監督署に提出をお願いいたします。



このリーフレットの内容についてのお問い合せは、東京労働局 労働基準部 安全課(🕿 03ー3512ー1615)までお願いします。



2 交通労働災害を防ぎましょう

ハイヤー・タクシー業における休業4日以上の**労働災害の約半数は交通事故**によ るものです。「**交通労働災害防止ガイドライン**」に基づく対策を着実に実施しましょう。

交通事故の65%は「追突され交通事故」となっていますので、追突され交通事故 の防止、被害軽減のための取組を行いましょう。

また、ドライブレコーダーの記録やイラスト・写真を活用した交通危険予知訓練を実 施しましょう。



災害事例 (令和3年)

発生月	発生 時間帯	発生状況
1月	午前 8時頃	信号待ちで停車していたところ、後続車に追突され負傷。(休業3か月、追突され)
8月	午前 1時頃	交差点を一時不停止で侵入し、右方から進入してきた車両と衝突し負傷。(休業2週間、出会い頭衝突)
12月	午前 9時頃	直進走行中、交差点で右折待ちの車両が突然右折を 始めたため衝突し負傷。(休業4週間、右折時衝突)

ポイント

- ■交通労働災害防止ガイドラインのポイント
- (1)交通労働災害防止のための管理体制の確立
- (2) 適正な労働時間の管理、走行管理
- ③教育の実施
- 4 交通労働災害防止に対する意識高揚
- ⑤健康管理

追突され交通事故を防ぐために!

追突され交通事故の被害軽減のために!



- 一、右左折、停止・減速の合図は早めに出す (ウインカーや予備制動など)
 - →後続車に予告する
- 一、急発進・急停止・急ハンドルはしない
 - →後続車が対処できるように
- 一、車線変更時は目視による後方確認を
 - →自ら安全確認を
- 一、後方にも十分な車間距離をとる
 - →時には、安全な場所で追越しさせる
 - 減速時には予備制動を!



- -、ヘッドレストは乗員保護装置と理解する
 - →追突され時の頸部無傷率に大差
- -、ヘッドレストの適正位置を認識する
 - →ヘッドレスト中心が両耳のいちばん
 - 上のあたりになるように
- 一、始業時に適正位置にセットする
 - →自分の体格に合わせて毎日セット
- 一、事業者は機会をとらえて実地点検を
 - →実地点検で定着を図りましょう

ヘッドレストは適正位置に! 適正位置

交通労働災害防止ガイドライン(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130912-01-all.pdf

3 転倒災害を防ぎましょう

転倒災害が多く発生しています。骨折して長期休業したり、頭部を打って死亡する事例もあります。事務所等では、転倒リスクがある箇所について、段差の解消や覆い等で必要な**転倒防止措置**を講じましょう。また、**4S運動**を励行し、常に床面等を安全な状態に保つことが大切です。**冬季の積雪、路面凍結も要注意**です。

営業中では、「一人KY」を実施し路面や縁石等の状態を認識して安全行動を取れるようにしましょう。



災害事例 (令和3年)

発生 月	発生 時間帯	発生状況
1月	午前 10時頃	営業所内の駐車場で車両点検を行っていたところ、 側溝上の鉄板がずれて転倒し負傷。(休業3週間)
6月	午前 9時頃	スーツケースをトランクに積み込む際に、荷が重く、 バランスを崩して転倒し負傷。(休業4か月)
12月	午後 6時頃	降車して公園のトイレに行く途中、公園のぬかるみ に足を滑らせて転倒し負傷。(休業1か月)

ポイント

■転倒防止措置を講じましょう

段差をなくしたり、滑り止めを施す等設備改善を行い ましょう。

降雪時は速やかに除雪や融雪剤散布を行い、滑りに くい履物を使用しましょう。

■安全の見える化

危険のポイントにステッカーや標示をし、従業員 に対し注意喚起をしましょう。

■KY(危険予知)活動

危険箇所をあらかじめ認識し、安全行動について 確認をしましょう。

特に営業中における車外での災害を防止するため 「一人KY」を実践するのが効果的です。

夜間の車外では、必要に応じて、懐中電灯や携帯 電話の照明機能を活用しましょう。

■4S運動

日常的に4S(整理・整頓・清掃・清潔)運動を励行し、 通路等に不要な物が置かれるのを防ぎましょう。

数センチの段差でも転倒リスクあり!



安全見える化の例



一人KYを実施しよう



職場のあんぜんサイト:STOP!転倒災害プロジェクト(厚生労働省ホームページ)

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html

4 高年齢労働者等の安全及び健康に配慮した取組をしましょう

ハイヤー・タクシー業の労働災害のうち、50歳以上の高年齢労働者が占める割合は74%であり、全業種における割合(46%)と比べて、高くなっています。職場環境や作業方法を改善するなど、高年齢労働者が働きやすい職場を形成することが大切です。

ポイント■職場環境等の改善

- ・安全作業マニュアルや注意喚起標示は、文字のフォントを大きくする等の方法 で明瞭化を図りましょう。
- ・トランクへの荷物の出し入れ等、重量物の取扱時における腰部への負担を少なくする作業姿勢等を定めましょう。また、腰痛予防体操を実施しましょう。

エイジフレンドリーガイドライン(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/content/000691521.pdf

高年齢労働者の労働災害防止のための措置に 係る経費について「エイジフレンドリー補助金」 を用意しております。是非ご活用ください。

5 新型コロナウイルスの感染を防止しましょう

新型コロナウイルス感染症を防止するため、次の「~取組の5つのポイント~」が実施できているか確認しましょう(実施できていれば☑)。

- ロテレワーク・時差出勤等を推進しています。
- 口体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
- □職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
- □休憩所、更衣室などの"場の切り替わり"や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
- □手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本 的な対策を行っています。



厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため、 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を下記のURLに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

6 経営トップの安全衛生方針を表明しましょう

労働災害防止活動を進めていくためには、経営トップが安全衛生管理に対する明確な方針を示し、これに沿った安全衛生活動を推進することが重要です。

ポイント

- ■安全衛生方針の表明に関することは、総括安全衛生管理者の職務として労働安全衛生法で定められていますが、同管理者の選任が義務付けされていない事業場においても同方針表明を検討し、積極的に掲げましょう。
- ■安全衛生方針は、事業場内に掲示する等により従業員全員が目にすることができるよう にしましょう。



7 全員参加の安全衛生活動をしましょう

労働災害防止活動は、事業者や安全衛生担当者だけでは成り立ちません。安全衛生方針を受けて、働く一人一人が、労働災害防止に向けて何を行うのかを考えて「安全衛生宣言」として発信し、行動することが安全意識の啓発につながります。「全員参加」の安全衛生活動を行いましょう。

<mark>ポイント</mark> ■従業員は「**安全衛生宣言」**を行い、これを実践しましょう。

私の安全衛生宣言(例)

宣言日 令和〇年〇月〇日

■■「私の安全衛生宣言」

労働災害防止のため私はこうします!

- * 見通しの悪い交差点手前では、一時停止を徹底します。
- * 夕暮れ時は、早めにライトオンします。



安全衛生交通(株) 氏名 東京 太郎



*「安全衛生宣言」は、車内の見やすい位置 (名札付近等)に掲示しましょう。

また、ワッペンを作成し身につけるのも良いでしょう。

私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2021 受賞作品(東京労働局ホームページ) https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/001168880.pdf

第13次東京労働局労働災害防止計画 ~Safe Work TOKYO~ 推進中